

令和7年6月市議会定例会
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

初めに、承認第1号 令和6年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

この補正予算は、3月28日に専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ4億6,000万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,785億4,134万3千円としたものでございます。

以下、その内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳出につきましては、本年2月から3月における降雪量が山間部を中心に想定を大幅に上回ったことにより、不足する道路除雪費を増額したものでございます。

この歳出に要する財源といたしまして、繰入金をもって充当したものでございます。

次に、承認第2号 令和6年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

この補正予算は、3月31日に専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ2億3,335万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,787億7,469万

9 千円としたものでございます。

以下、その内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳出につきましては、年度末を迎え、寄附金の確定等に伴い、ふるさと応援基金ほか2基金への積立金2億3,335万6千円を増額したものでございます。

この歳出に要する財源といたしまして、寄附金及び繰入金をもって充当したものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、老人福祉センター小規模改修事業ほか8事業を追加したほか、千曲川新道活性化事業ほか3事業を増額し、被災地区移住補助金ほか54事業を減額したものでございます。

次に、承認第3号 長野市市税条例及び長野市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、翌4月1日から施行されたことに伴い、長野市市税条例等におきましても、同日から施行すべき部分につきまして改正を行い、専決処分いたしましたものでございます。

主なものとして、新基準原付バイクに係る軽自動車税種別割の税率を新設するもの、また、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置の適用を受ける場合の申告方法について改めたものでございます。

以上、承認議案につきまして、御説明申し上げました。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。